

1 議事日程（第4日）

（平成30年第5回久山町議会定例会）

平成30年9月14日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 久山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第2 議案第50号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険
広域連合規約の変更について
- 日程第3 議案第51号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について
- 日程第4 議案第52号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約につい
て
- 日程第5 議案第53号 平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第54号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第55号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第8 議案第56号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第9 議案第57号 平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第58号 平成29年度久山町水道事業会計決算認定について
- 日程第11 議案第59号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第60号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第61号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第62号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第63号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜

9番 久 芳 正 司

10番 阿 部 文 俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

5番 松 本 世 頭

6番 本 田 光

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 久 芳 菊 司

副 町 長 佐 伯 久 雄

教 育 長 安 部 正 俊

総 務 課 長 實 淵 孝 則

健康福祉課長 國 寄 和 幸

会 計 管 理 者 松 原 哲 二

上下水道課長 原之園 修 司

町民生活課長 森 裕 子

経営企画課長 安 倍 達 也

魅力づくり推進課長 矢 山 良 寛

教 育 課 長 久 芳 義 則

税 務 課 長 佐々木 信 一

田園都市課長 川 上 克 彦

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 中 原 三千代

議会事務局書記 山 本 恵理子

総務課主査 今 任 邦 徳

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 久山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（阿部文俊君） 日程第1、久山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙について事務局に説明させます。

○議会事務局長（中原三千代君） ご説明いたします。

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が平成30年10月11日をもって満了となるため、地方自治法第182条の規定に基づき議会において選挙を行うものです。

定数は、委員及び補充員ともに4人で、任期は平成30年10月12日から4年となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、安部寛氏、東山幸一氏、大穂正巳氏、福村清敏氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました安部寛氏、東山幸一氏、大穂正巳氏、福村清敏氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

選挙管理委員会補充員には、前田直氏、綿加竹光氏、後藤隆氏、久保田辰弘氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました前田直氏、綿加竹光氏、後藤隆氏、久保田辰弘氏、以上の方が当選されました。

（4番佐伯勝宣君「決定方法はどうかとるんですか」と呼ぶ）

私語をやめてください。

（4番佐伯勝宣君「わかりました」と呼ぶ）

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

事務局より当選者の氏名、住所を発表いたします。

○議会事務局長（中原三千代君） 久山町選挙管理委員会委員に当選されました4人を、氏名、住所の順で発表いたします。敬称は略させていただきます。

安部寛、猪野998番地4。東山幸一、山田399番地400。大穂正巳、久原3327番地。福村清敏、久原1769番地2。

以上です。

次に、久山町選挙管理委員会補充員に当選されました4人を、氏名、住所の順で発表いたします。敬称は略させていただきます。

前田直、猪野1557番地17。綿加竹光、山田72番地28。後藤隆、久原4002番地。久保田辰

弘、久原2126番地1。

以上です。

(4番佐伯勝宣君「これは議長が選んだんですか、人選は。言
ってください。あっもうよか、これも私語ですよ、はい」
と呼ぶ)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第50号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護  
保険広域連合規約の変更について

○議長(阿部文俊君) 日程第2、議案第50号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更  
及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第50号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合  
規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第51号 久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について

○議長(阿部文俊君) 日程第3、議案第51号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰について
を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第51号久山町表彰条例に基づく功労者の表彰についてを採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数でございます。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第52号 久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第52号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 予算自体、この総合運動公園、私は反対しとったんですが、そのことじゃないです。予算がついて、そしてまた工事請負業者が決まる。それは今回仕方がないと言いますか。

要は、さきの大雨でかなり侵食されている。先日議会で現地調査しましたが、これは想像以上でした。担当課から聞いていた、そして頭の中で思い描いていたことと、かなりこれはそれ以上に深刻です。まず、この道筋といいますか、それをつけなければ、なかなか予算承認というのは難しいものがあるんじゃないかと思うんですが、その辺の方向性を明確に教えてもらえませんか。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

復旧までの道のりなんですけれども、今回の工事をお願いしているわけなんですけれども、その着工に至るまでの間に工事車両等の進入ができるようにきちんと整備をしていきたいというふうに考えております。

（4番佐伯勝宣君「よろしく願います。以上です」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

本田議員。

○6番（本田 光君） 多分、討論は私ぐらいです、反対。

（「反対討論」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

○議長（阿部文俊君） それ今から言います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 議案第52号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約でありますけれども、これは先般の一般質問時にも問題を提起し、どう集中豪雨、あるいはまた自然災害をいろんな災害対策含めての危険性を防ぐかということについて、何ら具体的な答弁がありませんでした。まして、これと関連する関係でありますので、ぜひこれから危険のない方向で、どういうふうに対策を講じていくかということを含めて早急な対策が必要だと私は思います。ぜひその方向でやっていただきたいと。ただし、それと関連しておりますので、この議案については反対討論といたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしでございます。これで討論を終わります。

議案第52号久山町総合運動公園スポーツゾーン整備第3期工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第53号 平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第53号平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（4番佐伯勝宣君「みんな質疑ないんか、みんなないんか」と呼ぶ）

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） びっくりした。トップバッターになると思いませんでしたので、ちょっと間が抜けておりましたが。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、まだ許可してません。

佐伯議員、異議があるだけですな。

（「質疑」と呼ぶ者あり）

質疑。

○4番（佐伯勝宣君） 私、何件か用意してたんですが、私の前にたくさん質問があるんだろうと思って悠長に構えておりましたが、まず普通交付税、これはこっちの決算に関する資料の、2つの冊子別々に言いますけど、こっちの3ページです。地方交付税。収入額対前年度比が19%余り減ってますよね。

そしてまた、私が町長に一般質問のときに国交省とのかかわりがあって、これは大幅減になっているというふうに指摘をしましたが、そんなことはない。町長は国交省ともいまだにいろんな申請を行っているというふうに会議録が粗原稿できてます。まずそれについて、一般質問のときに町長の頭にある国交省と今でもやっている事業、具体的に。そのとき頭に浮かんだことでいいですから、まずそれを教えていただきたいというのが、まずそれが1点、町長に。

あと、決算でいいますとライブラリー事業、これはこっちの決算書、資料じゃない決算書のほうに行きます。このページ数でいきますと113ページですか。ライブラリー事業の279万7,453円、これは昨年のゴールデンウィーク前にオープンしまして、町長もこれは今回3期目に当たりまして非常にこの事業について力を入れていくというふうな形で進んでおったと思います。しかし、担当課の説明のときにも私言ったんですけれども、これ来場

者が非常に少ないはずなんですよね。今回担当課長に来場者、この1年間決算期3月31日現在のつもりで聞いたんですが、どれぐらいですかというところが返ってこなかった。集計をしないぐらい少ないということなんですよね。

私担当課に言いましたけど、ちょうど私が議員を浪人しているとき、6月5日に行ったんです、2階に見に、どんなところか。電気消えてました。非常に何か暗い雰囲気でした。そして、来場者受付名簿を書くところはあったんですけど、私は開館してから5番目。しかも、これ見ましたら町内でトップバッターなんです。ほかはみんな町外の方。個人情報にかかわりますので、全員の名前は言いませんけど、ただ馬奈木教授の名前もある。こういった中で、果たして町長が当初言った、たくさんの方に来ていただきたいというふうな、そういった形から外れてるんじゃないかと。そして、その総括がまだできていない中で、後で補正のことも話すと思いますが、補正予算を今回上げている。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、尋ねたいことを決めてから言ってください。

○4番（佐伯勝宣君） ですから、どう総括をしないでやっているのかと。それを私町長に聞きたいと思います。その2点です。トップバッターになると思っていませんでしたので、すいません。

そして3点目、道德教育。これは、188ページです、決算書の。

これが学校道德共同推進事業補助金として25万円上がっていますが、ただ道德教育に関しては全国的に正規に学校の授業に取り入れるということで、これはもう一般的になっておりますが、我が久山町は昭和52年からでしたっけ、道德教育の町ということでトップバッターを突っ走っていると。だったら、これをまた全面に打ち出していろいろ町としても展開しなければいけないはずですが、私はこの道德教育に関して最近特別な新しい取り組みはなされていない。今後をどう考えるのか。せっかく道德教育の町としてこれを売りにできるのに、それに対して新しい取り組みができていない。そのビジョンがどうもできていないような気がするんですが、それについてどう考えるのか。その3点をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず1点目の質問ですけど、よく趣旨がわからなかったんですけど、普通交付税どうのこうのと国交省どうのこうのという、その辺もうちょっと明確に内容がわかるようにしていただきたいと思います。ただ、町がどんな国交省の関係の事業をやっているかというのは、実際決算でも見られて審議されてると思いますけれども、決算書にも当然出てくるわけですけど、一概に言えば国交省の関係は総合運動公園もしかり、新建川の河川整備もしかり、道路関係もしかり、そういうものを進めております。

それから、ライブラリーですけれども、来場者が少ないって、今ライブラリーのあれは、たくさんの人に、それはそれもあるでしょう。だけど、ライブラリーをあそこに設置する目的の第一は、久山町が58年間九州大学と生活習慣病健診を基本として町民の健康管理、そしてまたその健診データをもとに九州大学がさまざまな疾病要因の研究をしていただいて、それをまた成果を町民の健康づくりに生かす。これは世界のどこにでもないんですよ。このような大学と1地域の町が一緒になって継続的に疫学研究といいますか、それとまた、それと同時に町ぐるみで健康に取り組んでいるこの事業というのは、議員もご承知のとおり久山研究としてWHOでも評価されてる。そんなすばらしい事業なんだけれども、残念ながら本町に外部から来られても、それを説明する、お見せする場所も何も今までなかったから、久山町研究の歴史がわかるようにC&Cセンターの2階をライブラリーの会場としようということで今進めてるところです。

だから、今現在まだ仮定なんですけれども、今はあそこにお見えになったら久山町研究の初めからずっとこれまでやってきたことの歴史も見えていただけるし、いろんな各団体から久山町がそれについての評価を受けたいろんな賞ももらってますので、そういうこともわかるし、それから今現在どういうことを取り組んでいるか、これからどういうことを取り組もうとしているかということを町内外の人に、あそこに来てもらえれば説明することができる。もちろん、町内の方については、今健診やってますけれども、そういう時期にあの会場に上がられるわけですから、人に見せるために、それだけのためにやってるわけじゃない。

(4番佐伯勝宣君「違いますな」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、私語をやめてください。

○町長(久芳菊司君) だから、趣旨をよく理解をしてほしいと思います。ただ人が来れば、その目的が達せるとか、もう少し中身を……

(4番佐伯勝宣君「違いますね」と呼ぶ)

しっかり理解してほしいと思います。雑音があつたらお答えできないんですけど。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、今答弁中でございますので……

(4番佐伯勝宣君「聞かれたことを答えてください」と呼ぶ)

佐伯議員。

(4番佐伯勝宣君「ご飯論法です。はい」と呼ぶ)

町長。

○町長(久芳菊司君) それともう一つは、ただそれを見せるための場所だけじゃなく、健康づくりというのはこれから健診だけじゃなくて、健診というのはどこにも負けない久山町

民は健診を受けて、また九大の先生から管理していただいているわけですが、要は健康というのは自分自身がそれに取り組んでいかないと健康になることはできないわけですから、これは何もあそこの場所だけでやるんじゃない、健康課だけでやるんじゃない、いろんな社会教育とか子育て、いろんな分野に広めて、いろんな事業をやりながら健康づくりをこれから広めていきたいと思っています。

その場所として、あのライブラリーを今度また中を少し扱って、いろんな料理教室ができたり、あるいはそういう場所があれば久山の食材を使った食の教室とか、あるいは子育て、あるいは今認知症カフェとってお年寄りの方が認知症にならないように予防カフェというのをNPOでやっていただけてますけど、そういうことが活動ができる場所にしたり。もちろん視察が来られたら、そこに映像をもって久山町の取り組みを映したり。

それと、一番久山町で、C&Cセンターで一番景観のいい部屋をとっていますので、将来的には自由にいろんなお年寄りのサロンとか、町民の方が自由にあそこに入っていて……。

(4番佐伯勝宣君「総括をしてくださいと言ってるんです。長々と聞きたくないです」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。

○町長(久芳菊司君) そういうことです。

それから、道德については、どうも道德を売り物にするみたいなことを……。

(4番佐伯勝宣君「誰もそんなこと言ってません。勝手にほぐらかさんでください」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、答弁中でございます。

○町長(久芳菊司君) 久山町の道德推進運動というのは歴史があります。

(4番佐伯勝宣君「ご飯論法はやめてください、町長」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。

(4番佐伯勝宣君「出ましょうか」と呼ぶ)

それまで言うなら、もう少し静かにしてもらわないと審議が続きません。

(4番佐伯勝宣君「まずご飯論法をやめてください」と呼ぶ)

そういうことじゃなくて……

(4番佐伯勝宣君「ご飯論法をやめてください」と呼ぶ)

答弁中です。

これ以上言ったら、私はまた別の言葉を出さなければいけません。静かにしてください

い。

(4番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

○町長(久芳菊司君) よろしいでしょうか。

(4番佐伯勝宣君「どうぞ」と呼ぶ)

道徳うんぬんというのは、久山町では学校と地域と家庭が一体となって40年以上進めて……。

(4番佐伯勝宣君「だから取り組みをやってくださいって言うてるんです」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) また……

(4番佐伯勝宣君「またじゃないでしょう」と呼ぶ)

佐伯議員……

(4番佐伯勝宣君「ご飯論法をやめてくださいって言ったでしょう」と呼ぶ)

今答弁中ですので、静かにしてください。

(4番佐伯勝宣君「何でもいっていいわけじゃないです。時間が限られとるんです」と呼ぶ)

佐伯議員、町長も……

(町長久芳菊司君「答弁ができません」と呼ぶ)

もう少しわかりやすく……

(町長久芳菊司君「いやいや、まともに答弁してますけど」と呼ぶ)

(4番佐伯勝宣君「してません。ご飯論法です」と呼ぶ)

佐伯議員……

(4番佐伯勝宣君「ご飯論法はやめてください」と呼ぶ)

そんなことじゃなくて、もう注意しますよ。それ以上そういう発言の仕方をする、この場が乱れます。

(4番佐伯勝宣君「退場がいいんですか、出ますよ」と呼ぶ)

とにかく、あなたは……

(4番佐伯勝宣君「わかりました」と呼ぶ)

考えてください。

町長。

○町長(久芳菊司君) 現在の取り組みについては、また教育長のほうから説明させますけれ

ども、よそにない道徳を中心とした教育を、家庭と地域と学校で取り組んでおるところであって、決してほかのそれにまだ取り組んでないということではなく、高く評価されてる町だと私は思っています。

(4番佐伯勝宣君「わかりました。いいです、そしたら。今3点いきましたね。はい、わかりました」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) いいですか。

(4番佐伯勝宣君「そうですね。じゃあ」と呼ぶ)

2回目です。

○4番(佐伯勝宣君) じゃあ、1回目の国交省の件はあまり考えてなくて、その場しのぎの答弁をされたということですね。それで受けときます。ご飯論法ですな、安倍首相がよくやってる、その場しのぎの答弁ということで、この交付税についてはいいです。

そして次が、ライブラリー。

これはだから、まず総括をしなきゃいけないんじゃないですかと。そして、今回また補正で300万円近い金額が上がっております。上がる前になぜ人をわざわざ呼び込むようなそういった取り組みを補正で組まなきゃいけなくなったのか、それを説明しなきゃいけないでしょう。だから、全体でこういうことをやるために、そういったビジョンを示して、それで今回補正すると言ったらまだわかりませんが、そういった訳じゃなくて単に作って1年間人が来なかったと。最初受付簿も書いてたのを、結局はいつの間にか受付簿もなくしてしまった。あんまり人が少ないから。そういった中で、今苦肉の策でやろうとしてるんでしょう。

だから、まずこの1年間どうだったかというのを示してからまず考える。そういった方法をやらなければいけなかったんじゃないですか。どうやって人を呼ぶかというか、これは私は担当課の説明のときに話したからあえて言いません。また長くなりますけど。ですから、最初の取り組み、わざわざ小さい字でああいったらせん階段をわざわざ上って2階まで上がらなければいけないような、ああいった形じゃなくてもっと別の、例えば人が寄りつきやすいレスポアールに作るとか、そういったことも含めて、またビジョンを作り直さないといかんやったはずなんです。そういったことも含めて検証がまず必要じゃないですかということを私は言ってるんです。

そして、道徳。別に売り物とかいって、そういうふうにはぐらかし論法をやられても困るんです。わざわざ聞いてもない一般論を出してご飯論法で大きくされても。

ですから、そういった形でまず道徳の町としてこの町をアピールすることは、これは非常にいいことですよ。健診の町、健康の町と一緒に道徳の町、これに対して非常に評価さ

れてるとか、これをもっと進めたらどうかという人は今新宮町の教育長になってる方、あちらも以前言っていました。元私の学校の恩師でしたから、そういったことで気安く話した中で出ました。そういった意味で、やったらどうですかと言っています。だから、そういったことも含めて私はビジョンを聞きたい。それだけです。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ライブラリーについては、まだ検証する時期ではない。開いたばかりで、先ほども言いましたように、今の状態は久山研究の歴史がわかるような状態に今整備してるだけで、これからまた室内のいろんな事業を展開する上で必要な内装整備も必要になってくるわけですが、それから事業計画もきちっと立ててますので、そういうものをきちっとご理解いただければ、おわかりになるんじゃないかなと思います。

それから、道德教育については、私は佐伯議員がおっしゃるように、それはもっともってそれを高めていく必要は確かにあると思います。ただ、現に今も、特に幼小中一貫して学校関係者では毎年道德教育についてのプログラムを組んだり話し合いをしたりして、また必ず議会の皆さんも一緒に、私たちも一緒に入って会合をして報告があつてると思います。そういうときに、もしそういう何か今のようなお考えがあれば、ぜひ意見を出していただければ一番いいのかなと思います。

だから、あの報告をお聞きになれば、先ほど言ったように久山町というのは、しっかり地域と家庭と学校が子どもたちの道德教育に取り組んでいるなということをご理解できると思います。何か継ぎ足しがあれば教育長からさせますけれども……。

（4番佐伯勝宣君「いや、結構です。わかりました」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、いいですか。

（4番佐伯勝宣君「いいですよ。もういいです」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 議案第53号平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

安倍政権の経済政策アベノミクスが始まって5年がたちます。アベノミクスの中心は、大企業や富裕層がもうかれれば、それらが滴り落ちて国民全体が豊かになるという典型的なトリクルダウン政策であります。この5年間行ってきたのは、異次元金融緩和による円安、株高誘導、大型公共事業の拡大、大企業への減税、公的年金や日銀の資金を使った株価上げなどの政策でした。一方、国民には社会保障自然増削減、貧困に追い打ちをかける生活保護費削減、人づくり革命は消費税増税待ちで先送り、文教予算が連続減額、中小企業の予算、農業政策、地方交付税も削減。矛盾だらけの米政策、農林業、漁業。軍事費は4年連続で史上最高であります。財政健全化の見通しは立っておりません。必要だから交付金があるのは老朽化する工業施設や下水道事業、上水道事業などのインフラ事業や道路、橋。地方では借金が積み重なっております。今までも述べてきましたように、日本共産党は暮らしを守り、そして経済を圧迫する消費税増税ではなく、社会保障の充実、財政危機打開の提言を行っております。

こんなときだからこそ、地方自治体の果たす役割は大切であり、住民が主人公の町政、財政確立が強く求められております。一般質問でも述べましたように、約12億円、町総合運動公園整備事業は危険防止対策を施し中止を。今急がなければならない住民欲求の関係は公共交通、または生活交通の確保。久原や山田小学校の中学校を含むエアコンの設置。また、久山中学校の弁当給食でなく完全給食の実現を急がなければなりません。高過ぎる可燃ごみ袋の大1枚105円の値下げ。あるいはまた、久原、山田、両小学校のプールの改修事業、山田小学校の体育館天井はく離ふき替え工事、猪野ダムの周回道路は町道であるんですが、崖崩れ修復工事等が山積している。

したがって、平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算の内容の款項目の総務費、土木費、民生費、教育費など、ここについては大いに賛成できる点はありますけども、総括的に見て国の方針に忠実に沿った内容となっており、賛成できません。

以上を指摘し、反対討論といたします。終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） これで討論を終わります。

議案第53号平成29年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第54号平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第54号平成29年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第55号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第55号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第55号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第56号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第56号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第56号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第57号 平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第57号平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第57号平成29年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第58号 平成29年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第58号平成29年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第58号平成29年度久山町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案は認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第59号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第59号平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 質問いたします。

2款の総務費、1項の総務管理費、12目の交通アクセス対策費、15節工事請負費の中の公共交通拠点整備工事費が4,061万6,000円の補正予算が計上されております。バスの転向場の設置工事の件で質問いたします。

魅力づくり推進課の説明では、乗務員の待機場所だけを設置するとのことですが、乗り継ぐ方の待合所は設置しないのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） トリアスの場所のことだろうと思いますが、あくまでも中継といいますが、今回バスをトリアスまで乗り入れるように計画してますけれども、出発点と終点が一応、いろいろイコバスとかトリアスの中に設けようとしてるんですけども、車が待機するところには、これは車の待機だけしかさせません。それから、一般の方が乗り降りされる場所は今の既存のトリアスの商業施設の中に待機場を、行きと帰りの分のバス停を作るわけですから、そこについての今言った待合室みたいなとは今のところは考えていません。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 山田校区の方は、町外に出ようとするとき必ずここで乗り換えなければなりません。お年寄りの方はトイレも必要になってきます。また、今から寒くなりますが、学生の方は朝6時から7時、寒い時間にこのバス停を利用します。そのとき寒風の中を待つことになります。ぜひとも転向場のほうにバスセンターの設置をお願いしたいのですが、町長、答弁をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 転向場のほうは、新幹線のガード下のところになるから、そこからまた

バス停まで歩いてもらうような形になるから、そこには作ることはあまり意味がないんじゃないかなど。それならば、今おっしゃっているのは時間が早いときのことだろうと思いますけれども、ただバス停の乗り降りするところ、これはこれからもうちょっと協議は進めていきたいと思いますけれども、既存の商業施設の中に今回そういうバスを入れることによって、駐停車するところをトリアスのほうにお願いして了解をいただいているんですけど、そこに何かこう建物を建てるとなると、営業との問題がございますので、これはちょっとまだ、そういう意見があるということで相手方との協議の余地はまだあると思いますけれども、一般的には大きなそういう待合室みたいななどは、景観の問題もあるでしょうし、機能的な、既存にもうそこに商業、事業をやっている方の敷地内の一部をやろうとしているわけですから、そういう問題もありますので、確かに待つところがあったらいいと思いますけど、いろいろ協議していかないとわからない点があります。

それと、当然バスの、あそこは乗り継ぐ機関になるんですけども、その辺は待ち時間がないような設定を西鉄のほうとやっていって、長時間待つようなことはないような形をとっていきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひとも、まだ協議の余地はあるということでしたので、ぜひとも協議をしていただいて、西鉄バス27Bのトリアス猪野間が廃線となりますけれども、80を過ぎた自分の父親、母親、または自分の子どもの高校生が、そのバス停を利用するという考えのもと、もう少し場所の設定等、そのバスセンターのほうをもう一度協議していただきたいと思います。吹きさらしの場所で乗り換えをするというのは、利用者の側に立った施策とは思われません。せつかく70番台の復活の話も出ております。以前よりもよくなったと言われるような施策の実施を、もう一度協議のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに、皆さんそういう要望があると思いますので、場所等の再検討をして、またいい場所があればまた向こうのほうと協議は極力進めていきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 総務費のことで質問いたします。

目、地方創生推進事業費でございます。町長に述べたいと思っております。町長は、まず私が1期目の農業委員したときに、まずご挨拶に来られたのが半年後だったと思っております。そのように、農業に対する行動が非常に遅いと私は思っております。

そこで質問いたします。

昨日、町長におかれましては地方創生推進事業の委託料120万円について説明されたが、現在まで農業法人化で調整されていたのが、この農業法人の件は、まず消滅したと言っても過言ではございません。ただ、猪野機械利用組合、山田の機械利用組合は何とか成り立っておるところでございます。現在、担い手農家は約8件ありますが、稲作農家、畜産農家、ほかにシイタケ農家、ハウスイチゴ農家などあります。しかしながら、町長も述べられたように、それぞれの単位で線ではございません。それらをつなぎ、線にし、販路の拡大と生産者から販売までの事業推進をし、拡大し、ネットワークを作り、6次化を、久山町の農業再生組織化を作り、地域再生予算を活用して目指していくと述べられております。

そこで、地域再生予算を活用するというのを言ってありましたけれども、これは毎年2,004億円、今国が行っておるお金のことであるのか、まず聞かせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい。その2,000億円のことであれば、そうです。地方創生の事業というのは、いろんな多岐にわたって採択される事業というのがあるんですけども、基本は地域再生事業。新たな事業を起こすことによって、そこに町民の方の雇用が発生したり、あるいは事業展開によって、そこに富が生まれるとか、そういうものが地方再生事業ということになりますので、それに該当するという事で国が認可をされたならば、その2,004億円の予算が活用できるということでございます。ただし、既存の事業は該当にならないということです。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それで、その2,000億円の活用方法でございますけれども、条件は幾つかあるんですか、まずその件と。

次に、この地方創生推進事業の件でございますけれども、私も正直申しまして昨日まで迷うておりました。出すべきか出さんべきかと。まずは、町長の声を聞いて判断しようということでやったわけでございますけれども、もう少し町長は、このことについては、昨日も述べましたように具体的なことを議員さんに、それぞれ時間を見て皆さんともう少し密にお話しされることが一番早道じゃなかろうかと私は思っております。誤解を招き、とんでもない方向へいく。今後、議案の提出については、しっかり議会と協議すべきことと思っておりますが、この件について町長の答弁をお願いいたします。

まず、活用するための条件は幾つあるか。それと、今後のことについての町長の行動に

ついて。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地方創生事業の加速化交付金というのが対象になりますけれども、先ほど言いましたように、その事業に乗るか乗らないかは、その企画が新たな事業を展開することによって町に財政的に何か潤すものを生み出すのか。あるいは、地域の皆さんの雇用を生み出すことができるのか。あるいは、それは必ず物的なものじゃなくても町の活性化に資するものであれば認可の対象になると。きめ細かいそういう項目はあると思いますけど、基本はそれが見えないとだめだという。

だから、今回予算へ上げてるのは、久山町内の、いわゆる自分でいろんな、例えば松本議員もそうですけど、畜産やってある方、あるいは自分でハウス事業、イチゴとかをされてる方、あるいは自分で野菜とか農産物を作って、自分で販路まで、畜産もそうでしょうけど、やってある方、あるいは町内でケーキを作ったりお菓子をしたり、あるいは漬物の加工品を作ったりして、これも自分で販路を皆さんしてる。だけど、今久山町は全部個人で点なんですよね、説明しましたように。

だから、これを例えば生産者、加工する人、それから販売、それを使う、例えば町内の飲食業をやってある方、あるいはホテルされてる方、あるいはゴルフ場とかサービス業をやってある、そういうところが生産から加工、販売、そして消費までつなげて、町内でとれたものをできるだけ町内で消費まで持っていけるようなネットワークすることによっていろんな無駄が省かれ、また販路がきちっと確定できれば生産者だって量を増やすだろうし、加工する人だってそれを増やそうとする意欲が出てくる。これを結びつけることによって、場合によっては販路を町外に持っていく。

そうすると、自分も、若い人でもです、じゃあ自分でも町内で乳牛やってるところがあれば、その牛乳を使ってチーズとかバター製品とか、そういう加工をやってみたいとか、あるいは農産物、町内のできれば農産物を使って自分とこの飲食店の材料にしたりとか、そうすることによって今生産者の方、特にそういう野菜販売なんかされてる方は販売所に持って行って、売れ残ったらまたそれを引き取りに来ないかん。だけど、そのネットワークができれば、残った野菜でも今度は漬物にすることもできるんです。

だから、いろんな今久山町で何も起きてないのは、皆さん個人で一生懸命頑張ってる。これをネットワークして、そういう販路までを行き着けば新たなまた雇用も生まれるし、町の農業だけでなく商業、それから観光にもそういう事業展開が生まれて来るんじゃないかと。だから、そういうものがまず企画として、今松本議員が言った条件として要るわけです、見えるものが、申請するとき。そして、じゃあ本当に誰がそれを責任持って

やってくれるのかという担い手がきちっと見えてこないと国は認可をしないということでございますので、今回実際に久山町で農業とか商業とか自分で生計としてやってある方を中心にいろんな聞き取り調査をして、そういうネットワーク化を図りませんかという事業化をやろうという予算でございます。

だから、もっと説明って、お互いこういう議会の場があるんだから、ちゃんと担当部署が皆さんといい機会の中で説明させてもらっておるわけですから、もちろん必要なときは私も直接、先日のようにご説明したりしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 言われることはわかりますけれども、農業者だけで、そういう副業的なことは、なかなか厳しいところがあるんです。だから町の担当者が、昨日も申し上げましたが、例えば道の駅作るなら、その道の駅に1人専属の担当者を配置して、その担当者がいかに今日売り上げをどう伸ばすか、このような努力をしてもらわんと。生産者は一生懸命作って出すのが精いっぱいなんです。

昨日も言いましたように、例えば牛乳、これ牛乳をぼっとしてプリン作るけんちょっと頂戴って、こういうわけにいかんのですよ。ちゃんと酪農組合あたりとトン数で計算してありますから。私が言いました岡山県の道の駅の担当者は、岡山一帯を取り仕切る生乳会社に直接行って説明して、口説き落として毎日100キロなら100キロ分けていただけませんかと言うて、それをお願いをして、今度は上のトップのほうまでいって取りつけて、その100キロなら100キロの牛乳を、今度はいかにするか。そして、最終的に今度は農学部までいって、町の卒業生の先輩たちのところへいって、これをこんなんにしたいが、どうしたらいいか、ああしたらいいかと言って、いろいろ研究させて、そして1つの製品を作り上げて、それを今度は町に出しよるんですよ。

だから、あくまでも生産者が一生懸命野菜とか農家さん、乳とか肉とか作りますけども、それをいかに操るのが担当者なんです。だから、そこら辺の担当者の指導ができるように大きく育てていってもらうのが町長なんです。今言われるように、あなたが言ったように点を線につないでうんぬんかんぬんと言うことは簡単なんです。それを実際に実行するように結びつけるのが、町長、あなたの手腕なんです。

ですから、この120万円が今度道の駅の二の舞にならんごとですね。いつでも修正案は出せるのですから。ぜひ町の活性化につながるようにしっかり取り組んでいってほしいと思っております。その意気込みを。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いつでも修正案は出せるとかそういうことは、ぜひやめていただき

と思います。今議員がおっしゃった生産者の方は一生懸命やってあると思います。それを、さっき言いましたように、うまく発展させることをするのが、おっしゃるように我々の役目だと思っています。だから、それを実際その事業が始まれば当然ですよ、そこに入って。ただ、それを役場職員が専任で行くのか、あるいは運営会社を作ってやるのか、それはいろんな方法があると思うんですよ。始める前に役場が役場じゃなくて、やっぱり連携とらな、それも調査計画から入っていかないとできない段階で、この予算はだめだとか。

実際、道の駅のことが出ましたから、私が観光交流センターとかいう提案を数年前に出させてもらったのは、久山町の農業が稲作水田農業はいつかできなくなる。要するにあなたがおっしゃったように、担い手が、もう今の若い人たちは自分の家の二、三反の農地を持って、それを生計としようという人は1人もおられないと思います。ほとんどがサラリーマンで。だからといって農地をなくしていくことは、これはまちづくりとしてできないから、農業にかかわる人たちを、生産者を、あるいは加工者を増やすために、やっぱり必要なのは、誰だって販路が決まっていなければそういう意欲も出てこないじゃないですか。だから、まずは販路を民間を活用して作ろうじゃないかと。それによって、久山町に町内だけやなく町外からも多くの方が来られるなら、じゃあ自分ももっと米だけやなく野菜をしょうか、ハウスしょうか、あるいは畜産だって、いろんな加工品もやろうかという人を生み出したかったんです。

だけど、これはだめだよと言われたから、そしたら今度は生産者のほうを育てる方法を、今言ったようなネットワーク化をしていかないかん。だから、卵が先か鶏が先かだろうと思います、はっきり言って。鶏もだめ、卵もだめと言われたら、もう農業政策の出しようが私はないと思ってます。それを調査をかけようとしてる段階で、役場職員がそこに集中せんからとか、それを言われても順序というものがありますから。それをもって、今おっしゃったように、予算のどうのこうのと言われたら、それは決定は議会です、はっきり言って。我々は政策提案をする立場ですから。それが予算をつけていただけないと私はできないわけですからね。それを、こうしないとだめとか言うんじゃないで、そこはもうちょっと真剣に町の農業のことなり観光なり、発展についてお考えになって決定していただきたいと、私はぜひそう思っています。

(5番松本世頭君「はい。ちょっと」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) いや、もう3回終わりました。

(5番松本世頭君「誤解を招いとんなあけん」と呼ぶ)

いや、もう3回で終わりです。

(5番松本世頭君「いや、誤解を招いとんなあけん、ちょっと発言だけ」と呼ぶ)

3回で終わりです。

(5番松本世頭君「誤解を招いとんなあけん」と呼ぶ)

そういうことじゃなくて、もう質疑は3回で終わりです。

(5番松本世頭君「質疑やない」と呼ぶ)

ルールがありますので、よろしく願いしときます。

ほかにありませんか。

(5番松本世頭君「特別許可してください、特別」と呼ぶ)

清永議員。

○2番(清永義弘君) 私は、今の総務課の17億円ですか、地方創生の。再度、町長のほうにお聞きしたいんですけど、私は純粋に町長が今おっしゃるように、未来の農業を進めていくというところでは担い手、これが機械利用組合であったり法人化になったりして、また6次化産業が伸びていくという、1つの大きな問題だろうと思います。純粋に一昨日の協議の中で聞かせていただいて、そういうふうな事業が大事じゃないのかなというところで意見を申しました。

当初の話の中では、内容が若干違うなというようにそこがあったんですけど、町長がおっしゃるような内容を本当に進めていかれるのであれば、未来の農業が進んでいくということになろうと思いますので、再度この事業の、今松本議員のほうから出ましたけど、若干かぶるかもしれませんが、本当の事業の趣旨です。これを改めて教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 一口に言えば、久山町の農業というのは大きな岐路というんですか、問題にぶつかってるんですよね。だから、久山町は長年農業が基幹産業でしたけれども、全てと言っていいほど米づくりでした。

だけど、もうご承知のように、稲作というよりも国の農業政策は大規模農家を支援に絞っていこうという流れになったいろんな補助制度を今進めているところであるし、現実に久山町の農家は200戸ぐらいありますけれども、ほとんどが持ち反別が2反、3反の農家で、ほとんどが自給のためにという、残った分を販売とかいう形で、ご承知のとおり今の農業というのは機械を使わなくてはできないから絶対採算に合わないんです。でも、それでも自分は農地を持ってるからということで、ここ何十年で、そういう農業で成り立って

きたのが久山町の農業だと思いますけれども、もうここに来て次を担う人たちがいなくなつた。また、農機具を新しく買うてまでやるような農業はできないという状態がもう出てきているという中でどうするかという。しかも、圃場も狭い。

だから、一つはまずこの水田をいかに守るかということで、個人ではできないならば経費を削減するために皆さん機械を共同で使うことになれば、無駄に機械を個人で購入することはできない。農作業ができない人にはその組織で委託を受けて、そうするとまだまだ久山町の水田農業も継続できるのではないかと。ただし、これだけで本当に久山町の農地が守れるかと言ったらそうではないと思うし。

また一方で、先ほど言ったように、久山町にも新しい農業に取り組んでおられる方がおられます。これは、今言った、今回計画してるようなお互い連携をとればいろんな利益を生み出すし、また雇用を生み出すし、新しい久山町での農業の担い手になる人たちを生むきっかけを作ることができるんじゃないか。これはまだわかりませんよ、調査かけて実際に、先ほど言われましたけど、認定農家の人たち一生懸命やってるんだって、もちろんそうだと思いますけど、これは商工業者の方だって一緒です。

だから、そこはもう生活、それをいかに行政がフォローして効果を生み出すかというのが大事なところだろうと思っていますので、今回の事業はそういう新しい農業をやる方を連携させて、一つの久山町での小さい経済の流れができる仕組みを作ることが第一。地産地消ということ。

それともう一つは、先ほども言いましたように、これがうまくいけば消費先というのは町外に私は販路を拡大することができると思うんですよね。いろんな若い人たちの知恵が入ってくれば。そういうことによって、町の農業だけでなく農業、商業、観光業とかいうものが大きく夢が開けてくるんじゃないかなと思っています。そういうことをぜひやらせていただきたいというのが私どもの考えです。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） ありがとうございます。

○議長（阿部文俊君） いいですか。

（2番清永義弘君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私も地方創生を聞こうと思ったんですけど、これはいいです。2点、別に。

まず1点目が、2点の1点目が37ページの教育振興費の中学校の弁当保管庫給食です。

そして、最後のページの河川災害復旧費です。

まず、弁当保管庫というのは、これ参考までに聞かせてください、担当課の方いたら聞きたいんですが、大体注文して、何日前に注文すればこれはオーケーなのか、それをどういうふうに考えているか。はっきりわからないんだったら、大体どれぐらいの日数で注文できそうなのか。その見通しを教えてください。それが1点と。

最終ページ、これは43ページの河川災害復旧費は、これは今回の復旧には直接関係ないかもしれませんが、河川、我々議会が4月26日に県に吉松県議と一緒に陳情にいきました。その後、8月10日に区長会に具体的な要望を担当課から聞いていただけたということで、小河内川と、そして新建川、この2カ所の要望が出たということですが、具体的に聞いていません。場所をもう少し特定をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） 何カ月前に、何日前にということは弁当の注文の件で言われとるんでよろしいでしょうか。

（4番佐伯勝宣君「そうです、はい」と呼ぶ）

一応、注文のほうは1カ月前を想定しております。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） お答えいたします。

まず、区長会を通じて福岡県に要望を上げた件でございますけれども、一応二級河川の小河内川です。

（4番佐伯勝宣君「細かい場所を」と呼ぶ）

場所は、山田新宮線、県道山田新宮線と筑紫野古賀線の合流点付近から下山田ぐらいまでの区間の中で、もう一回現地調査をさせていただいて、断面を阻害してるようなものがあれば撤去していくというふうな要望をしていこうかなというふうに思っております。

（4番佐伯勝宣君「あともう一カ所、新建川。新建川とおっしゃいました。2カ所とおっしゃいました」と呼ぶ）

新建川のほうは祇園橋から上流のところというふうにお伺いしております。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） まず給食ですが、1カ月前、これは遅いんじゃないですか。要は、もうちょっとスパンというか、例えば1週間ごとか2週間ごとか、そういうふうに考えておったんですが、そういうことはできないんですか。あるいは、1週間、2週間よりもっと早い、例えば明日弁当作れんけんランチサービスにしたいとか、そういう短いスパンじゃだめなわけですか。じゃあ、1カ月前に注文をできなかったら、もうその対象の月はラ

ランチサービスを食べれないのか。それをまずお答えいただきたいというのと。

あと、河川については今後の県の見通し、もちろん今回大きな災害が筑紫野方面であつてますから、そっちのほうにまずとられるんでしょうけども、県の感触といいますか、今後のスケジュール的なものを言って。さっき工事の箇所をおっしゃいましたが、何百メートルなのか。それを具体的に教えていただきたいと思います。その2点をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） お答えいたします。

基本的な注文については1カ月前を想定しております。そのほか、あと住民サービスとして中学校の保護者、生徒のサービスといたしましては、業者のほうにプロポーザルを出しますので、その中で内容のほうについては精査をしていきたいと思いますが、現在注文については各種に対応したいと思いますが、基本的な注文については1カ月前を想定しております。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） まず、工区延長でございますけれども、申し訳ありません、延長は頭に入っておりませんが、予定としてお願いしようかなと思っているのは、大きい雑木が生えておりますので、それを撤去していただくということを要望していこうかなというふうに思っております。実施の時期につきましては、私のほうからと県との調整をさせていただいた上で、いずれにしても河川の水位が下がる10月以降になるかとは思いますが。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。3回目です。

○4番（佐伯勝宣君） まず給食ですが、これは意外ですな。といいますのは、新宮町は確か2週間ぐらい前ということですが、1カ月となりますと、確か須恵町方式というか、ちょっと違って来るし、保護者は大分利便性をそがれますよね。これ喫食率に大分影響しますよ。

ちなみに、別にランチサービスやってるとこ大野城市がありますが、大野城市は当日でもオーケーです。これは、業者のはたなかさん、これは最初は大野城市だけだったから、あんたんところは、どんなに忙しくなっても、大野城市さんの注文する分は当日でも、ロスが出て受けてあげるよということで、ずっとこれはやってるそうです。当日でも、あ、食べたいと思ったらランチサービスの注文がオーケーだそうです。これは大野城市の強みですよ。喫食率は17%程度らしいですよ、須恵町レベル。だけれども、当日食べたいと思ったら、今日忙しくて弁当作れんわと思ったら注文できるんです。これは、大野城市さん、率は低いけど強みであるし、担当課も自信を持っておられます。胸張っておられ

ます。だから、ランチサービスは行き詰まってるところが多いと言いながら、率は低いけど大野城市はこれはいいなと私は思います。

でも、それをやれんやったら、1カ月前やったらこれ、果たしてクレームが来るっちゃないですか。だから、これは早くできないのか。例えば、私はもうはっきり言って予算、賛成はできんとですけども、ちょっとこれやらんと、ほかの賛成した方もクレームを受けることになりますよ。何でこんなの承認したとと。これが本当に、言いましたよね、今回アンケートで弁当と給食どっちか選べる形がいいと。それで動いたんでしょ。となったら、この期間が限りなく当日注文に近くなければいけないはず。それが1カ月前に注文しなきゃいけないんやったら、これ保護者の方は何だと思えます。その辺、担当課はどう考えるか。

○議長（阿部文俊君） 教育課長。

○教育課長（久芳義則君） ただいま申し上げたのは、基本的にうちの考え方は1カ月前を想定しておりますけども、あと今後については業者のほうと詰めたと思いますので、これ当然今議員のほうがおっしゃいますように、前日が可能かどうかというのはまだわかりませんが、その辺の余裕は、余裕を持って注文しやすいような体制はとるようにしておりますけども、これは業者のほうからの提案を待って、そこで業者のほうを選定いたしまして決定をしたいと考えております。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私も地方創生の関係で、再度お尋ねしたいんですが、趣旨等いろんな形で前の議員のほうの質問で大体わかりました。ただ1つだけ確認したいのが、今まではコンサルに大体頼みますという状態が余りにも多かったということで、今回、先日の町長の説明の中ではヒアリング、それぞれの農家、畜産農家、野菜農家、それぞれの生産者に個々にアンケート、それからいろんなことでの調査に行く場合に、コンサルじゃなくて職員が行きますよと、農業担当者が行きますよ、農業委員が一緒に行きますよという形で、そして最終的なネットワーク化がノウハウを持ったコンサルにその辺を最終的なまとめをしてもらうということでございますので、改めてその辺の確認をしたいと思えますので、町長のお考えをお聞きします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回に限らず、こういう事業をやるときは、コンサルに丸投げということは、これまでもやってきたつもりはないんです。前回の観光交流センターについても、職員が積極的にいろんなところに調査に行ったり、財界のほうにも協議に行ったり、

当然中心となって職員が動いてやってきてることをぜひにご理解いただきたいと思います。

予算で上げるとそういうのもありますよね、実際。専門コンサルで設計とか基本的な企画書とといいますか、何々計画とかいうのは基本的な形とかいうものは、ある程度はコンサルに任せることがありますけれども、こういう事業を伴うことについては、これまでもそうしてきたと私は思っていますが、今回についても、今阿部議員がおっしゃったように、当然地元の関係者、認定農業者にかかわらず今でも少人数で無農薬を作ってしてある人もおるし、いろんな加工をしてある人もあるし、また全く我々がキャッチしてない、そういうものが町にできれば、私もぜひこういうことをやってみたいという方も出てこられるかもしれませんけれども。

いずれにしても、そういうことを今度進めていくについては、まず前回いろいろご批判があった直接の関係者、農業者とか農業委員会との連携がまずかったんじゃないかなと。これは私も反省するところだと思ってます。ただ、今回は連携、その辺は連携はしっかりとっていきたいと思いますけれども、いろんな調査に農業委員の人たちが一緒に行くかどうか、これは農業委員会あたりと協議していっていかないと機動力が落ちる場合もありますので、必要なときは当然そういう方たちも一緒にやりましょうという形ですけど、いろんな作業というのは職員がコンサルと一緒にやっていきたいと思っています。ただ、その調査の進行とかにあわせて関係者の方たちにご協力を仰いでいきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 町のほうでは、そういう形でいろんな方々と協議を進めて、コンサルだけではないですよというお考えだろうと思うんですけども、実際に外から見ると、そんなふうに見えない状況が大いにあるわけです。

ですから、協議の中でも、例えば農業委員会の中でも、その中に議題を上げてもらうとか。地域の農家の方たちにも1戸1戸じゃなくて全体的な説明会もまずするとか。いろんな形で表に出した形、皆さんが今農業振興をいろんなことで検討されているんだな、こういうことだなということが、じゃあ私もという形が見える形を作っていただきたいということで確認をしておきます。再度、お願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的にはそういう形をとりたいと思いますが、手法についてはどういう形でやったらいいかというのは、これはまた協議しながら、打ち合わせしながらやっていきたいと思っています。

(7番阿部 哲君「いいです」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) ないようでございますので、これで質疑を終わります。

本案に対して、久芳正司議員ほか2名からお手元に配付のとおり修正動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の趣旨説明を求めます。

久芳議員。

○9番(久芳正司君) 原案第59号平成30年度久山町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議。

理由、平成30年9月7日の議案説明会において、魅力づくり推進課課長矢山君、係長西村君の両名により、22ページ2款総務費1項総務管理費17目地方創生推進事業費、金額120万円。内訳として消耗費10万円、コンサルタント委託料110万円、事業内容は農産物の生産、加工、販売について、西村係長より資料をもとに説明を受けました。

説明内容についても、大半の議員が5月に農業を考える会を町が一方的に解散させたばかりではないか、また町が数年続けていた久山町特産物づくり事業も自然消滅状態であり、町に対する生産者の目は厳しいものがあると考えております。このことを踏まえ、多数議員の暗黙の了解の中、修正案を考えておりましたが、9月12日16時10分、全議員に対し突然町長より本件の説明がなされた。異例のことです。

町長いわく、本案件が否決された場合、今後は久山町の農業に関する補助金は全くつかなくなります。また、町として農業者への支援は一切できませんと明言されました。この言葉は大変重要視されると思います。この言葉による議員間の動揺は計り知れないものがあると思います。本案件は机上計画であると思われ、目的があいまいで、課長、係長と町長の説明があまりにも別物に感じ、税金を出してある国民に対しあいまいな計画に妥協は許せません。

以上を理由といたします。

○議長(阿部文俊君) 提出者の趣旨説明が終わりましたので、これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

山野議員。

○1番(山野久生君) 私は、町長にお伺いいたします。

この地方創生の事業内容が、先ほどの質疑でよくわかりましたが、今回の修正案が可決されなかった場合、これからの久山町にどのような問題が発生して懸念されるかをお答え

していただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 提案者から私の説明で、これをできなかったら補助金が一切今後つかないと、これは一切私は申してないんですけど。つかなかつたらと、要は先ほども言いましたけど、我々は農業政策にしろ、いろんな政策にしろ、それを町の発展のために、こういう政策で、こういう事業を取り組みたいということを議会の皆さんにご提案するのが我々執行部です。だから、これをだめだと言われれば、我々もまたこれはもうできないということだから、じゃあ何をやるかということになるんですけども、先ほど言いましたように、久山町に一番農業の問題なのは担い手がない、担い手をじゃあ作ろうとしても作れる環境がない。だから、その環境を作るために前回は販路のほうを先にやろうとしました。だけど、それは否決されましたので、じゃあどうしようかと。

じゃあ、いかにしてそういう新しい農業者を生み出そうかとするとき、基本は農業を生活としてされてる方をまず基本に、そしてまた新しくいろんなことをやろうとしてある、現在に事業としてやってある商工関係の方、あるいは加工関係の方、それから地区によっては団体でシイタケ栽培をやろうとやってある方もあるし、個人でシイタケ栽培やってある方もあるし、3人、4人グループで同じ米だけど農薬を使わないで安全な米を作って、それを自分で売ってある方、こういう人たちを中心として新しいそういう農業を起こしていくしか私はないんじゃないかなと思っていますので、今おっしゃったように、これも、いや無駄だよということであれば、一旦私たちはもう、また考え直すしかないだろうと思いますけど、私個人としては、もう打つ手がないというのが正直なところです。

（4番佐伯勝宣君「4番議事進行、議事進行」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） そうですよ。

（4番佐伯勝宣君「いや、議事進行、議事進行、大変なことなので。発言の中で、修正案が可決をされなかったらという言い方を」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。まだ今は山野議員やってますので、あなたの話は……

（4番佐伯勝宣君「いや、こっちが関係があるんです。だから」と呼ぶ）

山野議員。

○1番（山野久生君） あ、わかりました。すいません、ありがとうございました。

先ほどの修正案が可決された場合ということと言ったつもりでした。すいません。

（4番佐伯勝宣君「訂正をすれば」と呼ぶ）

もうこれでよろしゅうございます。すいません。

(4番佐伯勝宣君「後で議事録の訂正をお願いします」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

山野議員。

○1番(山野久生君) 私は原案に賛成します。農業の活性化は久山町にとって大きな課題であり、この課題解決は最終的に久山町のまちづくりの基本理念である国土の健康の維持につながる重要かつ必要な取り組みだと考えています。しかし、昔から都市型の農業が中心である久山町は、兼業農家が主であり稲作が中心なため収益性が低く、近年では担い手不足にも悩んでいます。

このようなことを踏まえ、農業の活性化は喫緊に取り組むべき課題であることは間違いなく、解決するためには町内の生産物を消費する仕組みの構築が不可欠だと考えます。その理由は、物が売れるイコール消費がなければ農産物や加工品を作る動機がわからないため、生産量は増えないからです。

そこで今回の予算計上の取り組みは、生産から加工、消費までの小さな経済循環の仕組みを構築することが目標であり、町内で農業により生計を立てておられる方々や飲食店の事業者、小売店をつなぐことで、久山町に合った農業の活性化の仕組みを構築する重要な調査だと考えます。また、実際に今まで農業の活性化に向けた取り組みについて、町内の農業者の方や飲食店、小売店等の方々に直接ヒアリング調査等を実施し、それを具体化するところまで考えた取り組みは久山町ではなかったと思っています。そのため、私は今回の調査は、これから久山町の農業活性化に向けて実施すべきだととらえております。よって、原案に賛成します。

○議長(阿部文俊君) 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) すいません。討論はしなつもりでしたが、こういうふうには修正案が出ましたので、やります。

私は原案、修正案、どちらも反対です。といいますのは、中学校給食、弁当給食、これ

のほか、また複数これは承服できないものがございますので、今回、本来でしたらこの修正案に賛成、私もいろいろ疑問がありますんで賛成したいところではございますが、この中に中学校弁当給食に関する工事費、これに対する修正が入っておりませんので、私は原案、修正案、どちらも賛成できない。そういった形で討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

有田議員。

○3番（有田行彦君） 私は修正案に賛成討論をいたします。

私は、2款総務費、地方創生推進事業費の提案は出すタイミングが早過ぎると考えます。確かに、農業問題は我が町の大きな課題と考えます。認定農業者、農業の担い手、特産品開発など多くの問題があります。かつては百姓談義を当時の農業委員会や町の農業従事者の有志の方の努力で始められ、農業の差し迫ってる問題をテーマに、農業に携わっている方を含めて平成28年3月を含め何回かの百姓談義が開催されました。

先日亡くなられました元議員の大先輩から、久山町にも特産品が欲しい、この1年間執行部もいろいろ研究しながら、みんなで一緒に特産物を作ろうじゃありませんかと提言されたことが今でも耳に残っています。

また、明日の農業を考える会、平成28年2月に11名の明日の農業を考える会の方たちから、久山町のこれからの農業のあり方についての提言がありました。このメンバーの方たちは、町長から委託を受け、町長とともに考え行動してきたとの自負があったと思います。その後、このメンバーの方たちと思いますが、農業法人設立準備委員会を立ち上げ、農業問題に対し、さらに研究努力していこうという矢先、町長は農業法人準備会に何の相談もなしに準備委員会を解散、農業法人は凍結、この会のメンバーの方は百姓談義、明日の農業を考える会、また農業法人設立準備会に努力されてこられた方たち、この方たちの落胆は大きなものであろうと思います。また、メンバーの中には、東京築地市場に行けば向こうのほうから今日は何の用で来られたのですかと声をかけられる方もおいでになります。今回の農業問題でも農産物販売の大きな力になる方であろうと思います。

そこで、今回の案件農業問題について、この方たちに町長から何か相談はありましたかとお尋ねしましたところ、何も相談はない、そんな話を聞くと不愉快だと申されました。私は今まで農業問題で努力された方の理解と協力がなくと机上の理論で終わると思います。まずは、今日まで農業問題で努力された方や農業委員会の方たちの理解を得て提案す

べきで、時期尚早ということではないかと考えます。人間関係がぎくしゃくしている中で事は進まない。まずは、以前から農業問題で努力して汗をかいてある方の理解と協力の確約がとれて提案すべきとの考えで、修正案に賛成いたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 先ほど有田議員も言われたように、全く内容的には同じであります。

今の日本の農業がどうあるべきか、これは当然農林業、漁業を含めての大規模農業だけが助かるというような農業政策であり、これから久山町の農業政策をどうするかという視点から見た場合、先ほどの有田行彦議員がいろいろ説明された内容について、全く同感としての修正案に賛成いたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 私は原案に賛成いたします。

今回、地方創生推進事業費に計上されました予算の調査は、農業者の意向調査をもとに消費を行う場所についても町内の事業者を中心に可能性を探る予定になっており、これは農業者だけではなく農業にかかわっていない住民の方も久山町の農業について考えるきっかけとなり、農業の活性化に向けた取り組みになると考えます。そして、小規模でも農業者と町内の事業者が連動した消費の仕組みを構築することは、本町の農業の活性化に向けた新たな契機になると期待できます。よって、私は原案に賛成いたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） これで討論を終わります。

議案第59号平成30年度久山町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

まず、本案に対する久芳正司議員ほか2名から提出された修正案について採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（阿部文俊君） 起立少数でございます。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数でございます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第60号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第60号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第60号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第61号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第61号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第61号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第62号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第62号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第62号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第63号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第63号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第63号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣の件

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（阿部文俊君） 日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から所管事務のうち久山町議会会議規則第75条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によりお手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成30年第5回久山町議会9月定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時13分